

京都市告示第 8 2 号

児童福祉法(以下「法」という。)第 2 1 条の 5 の 1 5 の規定により,次のとおり法第 2 1 条の 5 の 3 に規定する指定障害児通所支援事業を指定しました。

平成 2 5 年 4 月 9 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人 京都老人福祉協会(理事長 小山 孝二郎)

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区深草大亀谷東古御香町 5 9 番地 6 0 番地

3 事業所の名称

京都市児童療育センター「なないろ」

4 事業所の所在地

京都市伏見区深草西浦町六丁目 6 5

5 指定する事業の種類

児童発達支援

6 指定年月日

平成 2 5 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2 6 5 0 9 0 0 1 0 9

(保健福祉局障害保健福祉推進室)